



10月は土地月間です

土地は、地域全体の住みやすさや自然環境との調和などを考えて、適正に利用することが大切です。

そのため国土利用計画法では、一定規模以上の土地取引引きについては、土地の権利取得者(買主など)が、契約後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格等を土地の所在する市町村を経由して県に届けるとなっています。

- 届け出の必要な取引引き
・売買・交換・営業譲渡・譲渡担保・代物弁済・共有持分の譲渡・地上権・賃借権の設定・譲渡・予約完結権・買戻権などの譲渡・信託受益権の譲渡・地位譲渡
■取り引きの規模(面積)
・都市計画区域... 5,000㎡以上 10,000㎡以上
■一団の土地取り引きについても届け出が必要
※一団の土地とは、土地利用上、現に一体の土地を形成している、または

一体としての利用が可能なくともまりの土地で、かつ権利取得者が一連の計画の下に、土地に関する権利の移転または設定を行うその土地が面積要件を満たしているものをいいます

■届け出方法

契約者名、契約日、土地の面積、利用目的などを記入した届け出書に必要書類を添えて、建設課へ提出してください。

■必要書類

土地取引引きにかかる契約書、土地の位置が分かる地形図、土地の形状を明らかにした図面(公図)など
■届け出期限 契約締結日を含めて2週間以内
■問い合わせ 市役所建設課

市 県 民 税 第3期
国民健康保険税 第4期
介護保険料 第4期
後期高齢者医療保険料 第4期
の納期限は10月31日(水)です。
期限内の納付をお願いします。

10月1日は浄化槽の日

合併処理浄化槽はトイレの水洗いで快適な生活が楽しめるだけでなく、きれいな水を川などの自然に帰し、美しく豊かな自然を守ります。平成13年4月からは、単独処理浄化槽の新設が原則禁止され、地球にやさしい合併処理浄化槽の設置が進んでいます。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものです。が、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。合併処理浄化槽の普及促進を図り、保守点検・清掃・法定検査をきちんと行って、高知県の美しい自然をみんなで守っていきましょう。

▼保守点検は定期的に行うことが義務付けられています。

▼清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。市町村長の許可を受けた業者に依頼しましょう。
▼法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務付けられています。

■指定検査機関

県環境検査センター
☎088-860-2400

■問い合わせ

市役所上下水道課

10月15日～21日は違反建築防止週間です!

この週間は、住民の皆さんに建築基準法の目的等について知っていただき、違反建築の防止を図るとともに建築に関する取り組みを行うことにより、建築物の安全性の確保と良好な住環境をつくることを目的として全国的に行っているものです。

◆建築確認申請の手続きは着工前に!

都市計画区域内(野市町全域・香我美町および夜須町の一部)で建築物を新築、または10mを超える増築をする場合、着工前に建築確認申請を提出し、確認済証の交付を受ける必要があります。

また、都市計画区域外(吉川町および赤岡町全域・香我美町および夜須町の一部)でも一定の建物を除き、建築確認申請の提出が必要ですので、事前にお問い合わせください。
■問い合わせ 市役所建設課



みんなでつくろう!安心の街



10月11日は「安全・安心まちづくりの日」。地域社会の安全が確保され、安心して暮らせることは、県民すべての共通の願いです。安全で安心なまちづくりを目指して、今年も全国一斉に全国各地安全運動が行われます。

★10月11日(木)～10月20日(土) 全国地域安全運動実施

■運動の重点目標

- ・子どもと女性の犯罪被害防止
・特殊詐欺の被害防止
・万引き、自転車盗の被害防止
地域の一人ひとりが「自分たちは決して犯罪や事故の被害者にならない」という自主防犯意識を持ちましょう。

また、自主防犯意識を個人だけでなく、職場や地域にまで広げて、地域社会全体へ地域安全運動の輪を広げていきましょう。

(香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー・長田麻紀 ☎55-0110)

高齢者交通事故防止キャンペーン実施中!

■実施期間

9月1日(土)～12月31日(月)

例年、秋口から年末にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあり、高齢者が交通事故の犠牲者とならないように、「高齢者交通事故防止キャンペーン」を実施中です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▼歩行者・自転車の皆さんへ

車の運転者が、いつも自分の存在に気が付いているとは限りません。道路横断時は、信号または横断歩道がある所で、

左右の安全をしっかりと確かめて渡りましょう。
また、これから日暮れが早くなってきました。薄暮時や夜間外出する時は、反射材を積極的に活用し、自転車は暗くなる前にライトを点灯しましょう。

▼運転者の皆さんへ

通り慣れた道路でも油断せず、しっかりと安全を確かめるなど、事故を防ぐ運転を心がけましょう。また、シートベルトは「命のベルト」です。全席、全員がシートベルトを着用しましょう。

(南国警察署 香南警察庁舎 高齢者アドバイザー・岡崎由美 ☎55-0110)

市のうごき (H30.8.31現在) ()は昨年同月対比
■人口/33,356人 (男/16,116人 女/17,240人)
■世帯/14,770戸
■出生/20人 ■死亡/33人
■転入/119人 ■転出/106人
■対前月人口比/増減なし
8月の火災・救急出動件数
■火災 2件(増減なし)
■救急 141件(6件減)

小さい頃の夢は「科学者」になること。しかし、高校時代に勉強特に得意だった数学や物理(をさぼってその夢はかなわずじま



い。それでも県外への憧れから大学を目指していたが、父から「大学は行かしてやるから、その前に役場の試験を受ける」と言われ、とりあえず受験した。面接では「来るつもりはありま

せん」と伝えたが、「一次で一人しか選んでいないので来てほしい」と頼まれ、しぶしぶ入庁することになった。

ところが、いざ仕事に就いてみて、役所への認識は一変した。

最初に任されたのは、過疎バス担当。海育ちの自分は山へは行ったことがない。バスの時刻表の張り替えと簡易郵便局の監査のため、舞川まで初出張した時は、あまりの山の深さと道路の狭さで心細くて泣きそうに

夢

切さを学んだ。以来、衛生課では、映写機を片手に夜な夜な集落公民館に出かけ、地域の人とひざを交え

る中で、地区公民館毎の胃と循環器のセット健診や乳児健診でのブックスタート、学校給食後の集団歯磨き事業等、新しいことに取り組む機会をいただいた。

この時学んだことは、大学等の専門機関との連携と先進地を真似し、オリジナルを構築すること。当時は医大と連携し野市町の健康を守る会を手本とした。首長と町内会長との懇談会も参考にさせていただき、東大

の大森教授には現在の「まちづくり協議会」システムをご教示いただいた。

これらの根底となっているのが「生涯学習」。有る物を活かして、コラボし、掛け合わせ、変化を加える。能動的に学ぶアクティブラーニングは実に楽しい。

香南市や物部川流域は一次産品の宝庫。退職した今、六次産業化や集落の維持活性化が、私の夢である。

深海魚

※香南市にゆかりのある方に、「コラム」を書いてもらうコーナーです